

2022年7月21日

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

2022年定時総会 関係省庁祝辞

国土交通省大臣官房官庁営繕部 計画課

保全指導室長 小野寺 幸治

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の2022年定時総会の開催にあたり、心から御祝いを申し上げます。

貴協会及び会員の皆様方には、官庁施設の保全の適正化に関して、平素より多大なる御理解と御協力を頂き、誠にありがとうございます。

また、日頃よりビルメンテナンスに関する技術の向上、知識の普及等に取り組み、建築物の快適な環境の確保に長年貢献されてきたことについて、心より敬意を表します。

私ども国土交通省では、霞が関の合同庁舎をはじめ、各省庁が維持管理している官庁施設の保全の適正化を図るため、建築保全業務共通仕様書や建築保全業務積算基準などの基準類の整備を行っています。この共通仕様書と積算基準につきましては、貴協会からも検討会に参加頂き、今年度末の改定に向けて作業を進めております。社会情勢や利用者ニーズの変化などに対応した適切な基準となるよう検討するとともに、改定後の基準の周知と普及にも努めてまいりますので、引き続き、貴協会の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、保全業務費の積算の際に必要な建築保全業務労務単価については、貴協会にも御協力いただき、毎年度実施している労務費調査を基に参考単価を作成しています。こちらにつきましても、引き続き、御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、全国ビルメンテナンス協会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、誠に簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

環境省地球環境局 地球温暖化対策課

地球温暖化対策事業室長 松崎 裕司

謹啓 大暑の候 平素は環境行政に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度は、全国ビルメンテナンス協会 2022 年定時総会が開催されますことに心から御祝いを申し上げます。会員の皆様におかれましては、日頃より気候変動対策に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

環境省では、平成 26 年度から 3 年間、「エコチューニングビジネスモデル確立事業」を貴協会に御協力いただきながら進め、資格者及び事業者の認定制度を整備して参りました。その後、貴協会内に設置いただいたエコチューニング推進センターを事務局として資格者及び事業者の認定制度が開始され、現在も自立的な運営を行っていただいているところであり、改めて感謝申し上げます。

エコチューニングの実績につきまして、昨年度は 135 棟の建物においてエコチューニングを実施し、そのうち一昨年度および昨年度の消費エネルギーが把握できる 127 棟において、年間の二酸化炭素排出量を一昨年度から約 4,200 削減することができたと同っております。今後とも、エコチューニングの推進が温室効果ガス削減に寄与していくものと存じます。昨今のエネルギー価格の高騰や電力需給ひっ迫への対応の観点からも、設備投資を要せず省エネ・光熱費削減ができるエコチューニングは有効な手段であると考えます。

ここで、気候変動対策に関しまして、二点御報告させていただきます。我が国は、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを宣言しています。昨年 10 月には、新たな 2030 年度削減目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋を描く「地球温暖化対策計画」と、2050 年カーボンニュートラルに向けた基本的考え方、ビジョン等を示す「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定いたしました。特に、業務その他部門については、「地球温暖化対策計画」に基づき、2030 年度までに 2013 年度比で 51%減と、大幅な削減が必要となります。

もう一点は、我が国の温室効果ガスの排出状況でございます。2020 年度の排出量は 11 億 5,000 万トンで、前年度比 5.1%減、基準年である 2013 年度比 18.4%減となり、2014 年度以降七年連続で減少しております。このうち、「業務その他部門」では前年度比 4.7%減、2013 年度比 23.2%減でした。前年度からの減少要因として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるエネルギー消費量の減少等も挙げられますが、各種対策の効果が一定程度現れつつあると存じます。一方で、我が国の新たな中期目標、また、その先の脱炭素社会の実現に向けては、更なる対策や取組の広がりが必要でございます。先述の新たな「地球温暖化対策計画」においても、「徹底的なエネルギー管理の実施」の具体的な対策として「エコチューニング」が明記されたところであり、貴協会におかれましても、エコチューニングの更なる普及等により、引き続き、気候変動対策に貢献していただくと幸甚でございます。

貴協会の更なる御発展と会員各位のますますの御健勝を祈念いたします。

謹白

警察庁生活安全局 生活安全企画課

犯罪抑止対策室長 今井 俊博

本日、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の2022年定時総会が盛大に開催されますことに心からお祝い申し上げます。

皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響の中、建築物における衛生的で安全な環境の確保に努めながら、ビルメンテナンス業務を継続して実施していただいていることに対し、深く感謝申し上げます。

また、平素より、警察業務の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜るとともに、警備業務の適正な実施に尽力され、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に大きく貢献されていることに対し、改めて御礼申し上げます。

さて、最近の治安情勢は、刑法犯認知件数の総数が継続して減少しているものの、特殊詐欺やサイバー犯罪の被害が高水準で推移するなど、依然として厳しい状況にあります。さらに、昨年、走行中の列車内における刺傷事件や、多くの方が犠牲となったビル放火事件など、国民の安全が脅かされる事件も相次いで発生しました。

良好な治安の確保のためには、警察のみならず、事業者や地域住民の方々、関係機関・団体が緊密に連携して的確な対策を推進していくことが重要であります。警察といたしましては、国民の皆様が安全・安心を実感できるよう、今後も各種対策を推進して参りますので、引き続き、御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、ビル空間における安全対策や災害対策の重要性も年々高まっており、建築物における公衆衛生の維持や保全、災害発生時の対応等、建築物機能の最適化を図るために、貴協会が行うビルメンテナンスに関する技術の向上や知識の普及のための各種事業が果たす役割は、一層重要なものとなっております。

皆様には、今後とも、社会の変化に的確に対応し、会員の方々への教育、研修等の充実に一層の御尽力を頂くとともに、警備業を含め国民が求めるサービスを適正かつ確実に行うといった業界の使命と役割を着実に果たされていくことを期待しております。

結びに、全国ビルメンテナンス協会の益々の御発展と、本日お集まりの皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、私の祝辞とさせていただきます。

消防庁

予防課長 白石 暢彦

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の2022年定時総会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

平素より、会員への防火・防災業務に関する知識の啓発等を通じて、我が国の火災予防行政にご支援とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

昨年度は、大阪市北区のビル火災、新潟県村上市の工場火災など多くの方が亡くなられた火災が発生しています。このような火災は、火災予防の重要性を改めて認識させられるものであります。

また、近年二酸化炭素を消火剤とする消火設備における事故が連続して発生しており、消防庁において、貴協会においてもご協力いただき、事故の再発防止に向けた取組みを進めているところです。

昨今の様々な社会情勢の変化の中、建築物の防火・防災管理等安心安全に関するニーズや関心は一層高まるものと考えられます。

皆様におかれましては、我が国の消防のさらなる発展と、安全な地域づくりのため、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、貴協会の今後益々の御発展と、会員の皆様方の御活躍、御健勝を心から祈念申し上げ、御挨拶と致します。

以上